

施設基準について

- 🌿 電子的診療情報連携体制整備加算2（旧医療DX）
- 🌿 CT撮影およびMRI撮影（C・M）
- 🌿 酸素の購入単価（酸素単）
- 🌿 外来・在宅ベースアップ評価料（I）（外在ベI）
- 🌿 一般名処方加算
- 🌿 医療情報取得加算
- 🌿 明細書発行体制等加算
- 🌿 外来感染対策向上加算
- 🌿 発熱患者等対応加算
- 🌿 時間外対応対策加算3
- 🌿 地域包括診療加算2
- 🌿 機能強化加算
- 🌿 特定機能病院等紹介患者受入加算

書面掲示事項について

🌿 電子的診療情報連携体制整備加算2（旧医療DX）

当院は、医療DX推進を通じた質の高い診療を実施するための十分な情報の取得、活用して診療を行います。

- 医師が、オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報等を、診察室で閲覧または活用して診療を行います。
- マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- 電子カルテや電子処方箋発行体制を導入、実施しています。

🌿 オンライン資格確認による医療情報の取得

当院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者様の薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

🌿 一般名での処方について

現在、医薬品の供給が不安定な状況が続いております。保険薬局において、銘柄によらず供給・在庫の状況に応じて調剤できることで、患者様に適切に医薬品を提供するために、処方箋には医薬品の銘柄名ではなく一般名（成分名）を記載する取り組みを行っております。

🌿 明細書発行体制等

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

🌿 外来感染対策向上加算、発熱患者等対応加算について

当院は厚生労働省が定める外来感染対策向上加算の施設基準を満たし、発熱患者等対応加算を算定させていただきます。

外来感染対策向上加算は、組織的な感染防止対策に基づき厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局に届け出た保険医療機関（診療所に限る）において診察を行なった場合に算定いたします。

また発熱患者等対応加算は外来感染対策向上加算の届出医療機関において、発熱、呼吸器症状、発疹、消化器症状、その他感染症を疑わせる症状を呈する患者様に対して適切な感染防止対策を講じた上で診療を行なった場合に算定いたします。

当院では、患者様やご家族、当院スタッフ、その他来院者などを感染症の危険から守り、安全に過ごしていただくため、院内でのマスク着用やゾーニングなどの感染防止対策に積極的に取り組んでいます。感染防止のため何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

- 感染管理者である院長が中心となり、クリニック全体で院内感染対策に取り組んでいます。
- 手袋・マスクの着用、消毒などの標準予防策を実施し、必要に応じて病原微生物等の特性に対応した感染経路別予防策を実施しています。
- 感染性の高い疾患（インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合には、一般診察の方と待ち合いスペースを分けて対応します。
- 院内感染対策の基本的な考え方や関連知識の習得を目的に、定期的に研修会を実施指しています。
- 抗微生物薬適正使用の手引き（厚生労働省）を参考に、適切な抗菌剤を選択し、適切な量、適切な期間、適切な方法で投与するなど、抗菌薬の適正使用に取り組んでいます。
- 青葉区医師会、横浜市医師会、地域基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

時間外対応体制加算について

当院は「かかりつけ医」としての取り組みを行っており、定期通院されているかかりつけ患者様の時間外に緊急の相談がある場合に対応できる体制を整えております。

診察時間外（夜間・休診日・休日等）に緊急でご相談が必要な場合は、下記の番号までお電話ください。

- ・連絡先電話番号：045-507-3423
- ・対応方法：留守番電話に切り替わりますので、以下をお話してください。
 - 1, 診察券番号、お名前
 - 2, ご連絡先（折り返し用）
 - 3, 緊急の用件の概要

* 診察時間になりましたら、内容を確認次第折り返しご連絡いたします。

地域休日急患診療所とも連携しております（院長も不定期出勤あり）。夜間、休診日、休日等不にて対応できない場合には下記ご連絡先にご相談ください

- * 平日 横浜市北部夜間急病センター（045-911-0088）
- * 休日 青葉区休日急患診療所（045-973-2707）

機能強化加算、地域包括診療加算について

地域の「かかりつけ医機能」を持つ診療所として、健康診断の結果に対する相談、健康管理に関する相談、専門医・専門医療機関への紹介、介護・福祉サービスのご案内、他医療機関で処方された薬を含めた服薬状況の把握・管理や必要に応じた時間外、緊急時の問い合わせに対応や案内をしています。

高血圧、糖尿病、脂質異常症、認知症など複数の慢性疾患を持つ患者に対し、かかりつけ医機能を持つ診療所が継続的・包括的な診療（服薬管理、健康相談等）を行うことを評価する診療報酬上の加算です。

かかりつけ医機能報告制度について

当院では「かかりつけ医機能報告制度にかかる研修」を修了した医師により、かかりつけ医機能（1号機能）を有する医療機関として日常的な診療や健康に関するご相談に対応しております。

患者様の状態、病態に応じて、必要な検査や専門医療機関への紹介を行うなど、関係期間と連携した診療を心掛けています。

※ 当院は患者さんの状況に応じて、28日以上の長期処方またはリフィル処方箋交付に対応しております。

江田駅前内科外科クリニック 管理者（院長）：佐治 攻